



かわい



9 2017
月 号

8月上旬、河合幼稚園、西穴闇保育所、西大和保育園、小学校学童の子どもたちがぶどうの収穫体験をしました☆
このぶどうは山坊在住の服部さんに土地を寄付していただき、農業委員の山下さんに栽培指導をお願いして、不慣れながら町職員が栽培しました。

ぶどうと一緒に収穫をした子どもたち、また、ふるさと祭りの景品として振る舞われました。



TOPICS

- 学校再編に関する説明会・・・・・・・・・・ 2
- Town news・・・・・・・・・・ 6
- 安心安全まちづくり・・・・・・・・・・ 9
- 河合幼稚園 園児募集・・・・・・・・・・ 11

7月30日(日)に河合第三小学校と河合第二小学校の2会場にて、「河合町学校再編 保護者・住民説明会」を開催し、第三小学校には64名、第二小学校には27名の方に来場いただき、これまでの経緯と今後の進め方について説明しました。

保護者と住民の方からは、下記のようなご意見をいただきました。これらの課題解消のため、部会等を設置し、平成32年4月の統合に向け進めてまいります。

※説明会資料、説明会別添資料、議事録につきましては、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

【第三小学校】

- 課題への対応や予算などの優先順位、振り分けについて
- 金管バンドクラブや自転車クラブについて
- 通学距離について
- 河合町学校再編検討特別委員会について
- 認定こども園について
- 二小の給食施設について
- 中学校の再編について
- 二小の施設の老朽化について
- アンケート調査について
- 通学路の安全面について
- 通学路の調査について
- 決定事項の公表について
- 登下校支援ボランティアについて
- 統合時期の確定について
- 部会について
- P T A役員の決め方について
- スケジュールについて

【第二小学校】

- 改修工事について
- 安全対策について
- 中学校の統合について
- 予算の確保について
- 1学級あたりの上限人数について
- 水質について
- 交流活動について
- 子育てに関する全体的な計画について
- 施設の調査について
- 改修に関する説明会の実施について



固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく！

本町では、国(総務省)の指導に基づいて、償却資産の調査を進めています。固定資産税は土地、家屋のほか、償却資産についても課税されます。(地方税法第341条第1項)

償

却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産です。具体的

には、法人や個人の方で、町内において工場や店舗などを経営している方が、その事業のために使用している資産(構築物・機械・工具・器具・備品等)をいいます。償却資産は、土地・家屋と同じく固定資産税は課税されますが、土地・家屋のような登記制度が無いため、毎年、1月1日現在の資産状況について、1月末までに申告することが地方税法で義務付けられています。(地方税法第383条)

制度を知らなかった等の理由により「平成29年度償却資産の申告書」を提出されていない方は、早急に提出してください。申告書の提出が無い場合、地方税法第354条の2の規定に基づき、所管税務署において税務調査を行い、所得税又は法人税に関する書類に基づいて課税する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

償却資産に関する情報は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

◆「償却資産」には、例えば次のようなものがあります。

飲食店



内装工事、厨房設備、接客用家具、備品、テレビ、レジスターなど

理容業・美容業



内装工事、理・美容イス、理・美容備品、洗面台、タオル蒸器など

工場・倉庫



製造設備、受変動設備、フォークリフト等の大型特殊車両など

食品製造・加工業



パン焼窯、豆腐製造設備、製麺設備、業務用冷蔵庫、ミキサーなど

病院・薬局



介護用ベット、手術台、X線装置、キャビネット、各種医療機器など

商店・小売店



商品陳列棚、冷凍冷蔵ストッカー、レジスター、自動販売機など

賃貸住宅・貸駐車場



路面舗装、塀、フェンス、植栽、エアコン、受動変電設備、太陽光発電設備、駐車装置など

ホテル・旅館



客室備品、洗濯設備、暖房設備、ボイラー、植栽等の外構工事など

ガソリンスタンド



給油設備、地下タンク、洗車機、オイルチェンジャー、キャノピー、ポール看板など

◇問い合わせ 税務課 ☎内線172、174

「児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当」のお知らせ

手当の支給対象や支給時期などについて

※児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当についてマイナンバーの提示が必要となります。提示がない場合は申請が出来ませんので、必ず持参してください。詳しくは担当課までお問い合わせください。

▶児童手当

◇支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給します(公務員は勤務先からの支給になります)。ただし、児童が児童福祉施設などに入所したり里親などに委託したりしている場合、原則として、その施設の設置者や里親に支給します。

◇支給時期

6月、10月、2月(それぞれ前月分までの手当を支給)

◇支給額(1人当たり)	3歳未満	月額 15,000円
	3歳以上小学校終了前	月額 10,000円(第3子以降は 月額 15,000円)
	中学生	月額 10,000円

※支給者の所得が制限額以上の場合、児童手当の支給はありませんが、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※児童手当の新規申請、額改定(第2子以降)の請求は、出生の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意下さい。

▶児童扶養手当

◇支給対象

父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母が心身に障がいのある場合に、その児童を養育している父または母(または養育者)に対して手当を支給します。なお、児童が18歳に達した年度末までが手当の支給の対象となります。児童が政令で定める障がいを有する時には、児童が20歳に達するまで支給します(所得制限があります)。ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合には支給しません。また、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手当法の改正により平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できる可能性があります。

◇支給時期

4月、8月、12月

▶特別児童扶養手当

◇支給対象

政令で定める程度の障がいを有する児童を監護している父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している方に手当を支給します。なお、児童が20歳に達するまで支給します(所得制限があります)。ただし、児童が児童福祉施設などに入所したり、児童が障がいを事由とする公的年金を受ける場合には支給しません。

◇支給時期

4月、8月、11月

◇問い合わせ 社会福祉課 ☎内線169

平成29年 就業構造基本調査を実施します

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査で、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とし、調査の結果は、雇用に関する各種施策の企画・立案、就業能力の開発・人材の育成、育児や介護・看護と就業の両立支援などの施策に活用されます。10月1日現在の実態を調査します。

◇調査対象 全国から無作為に選ばれた調査区約52万世帯の15歳以上の世帯員、約108万人が対象です。(うち河合町では7地区、約105世帯の約280人の方々が対象)

◇調査期間 8月末～10月下旬

※調査員が各世帯を訪問し、世帯の確認や調査票の配布、回収などを行います。今回の調査から、パソコンやスマートフォンを使ったインターネット回答も可能となります。調査票の記入内容は、統計法により厳重に保護されますので、調査のご協力をお願いします。

かたり調査にご注意ください。

- 金銭を要求することや、銀行口座、クレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 政府の統計調査をよそおった不振な訪問者や、不振な電話、電子メールなどにご注意ください。不審に思った場合は、地域活性課へお知らせください。
- 調査員は、顔写真付きの「就業構造基本調査 調査員証」を必ず携行しています。

◇問い合わせ

地域活性課 ☎内線117・198

平成29年度 農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します

遊休農地の状況を把握する為に、町内の調整区域内農地について、農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。各大字の農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業関係者が農地を見回り、現地調査を行います。

◇調査期間 9月～10月

◇調査対象 調整区域内農地

農地へ立ち入ることや、お話を伺うこともあります、
ご理解とご協力をお願いします。



遊休農地とは？

- ①1年以上にわたり耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地
- ②農業上の利用の程度が、周辺の農地と比べて著しく低利用と見込まれる農地

なぜ、調査が必要なのか？

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形を失うほどに荒れてしまいます。耕作できる状態に戻すのは、大変な手間と労力が必要になります。

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、火災発生の原因となるなど、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性があります。

草刈や耕起などにより、農地を再生し利用するか、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。

◇問い合わせ 農業委員会事務局 ☎内線117・198

救命入門コース講習を受講

7月21日(金)西和消防署南分署の救命救急隊員による「救命入門」コース講習会が行われました。
 「呼びかけ・意識確認」→「救助要請」→「呼吸確認」→「胸骨圧迫」→「人工呼吸」の流れを講師が実技し、参加した役場職員20名が模擬人形を使って、実践しました。その後、AEDの操作方法へと続き、緊張感のある有意義な講習を行うことができました。

今回の講習で得た知識で、どんな緊急事態にも落ち着いて積極的に救助できるようにこれからも取り組んでいきます。



NHK夏期巡回

ラジオ体操・みんなの体操会

8月7日(月) 株式会社かんぽ生命保険・NHK・NPO法人全国ラジオ体操連盟が共同で主催する『平成29年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会』が行われました。

本町で体操会が開催されるのは初めてで、当日は台風の影響が心配されましたが、総合スポーツ公園グレートボール場には約700人が集まりました。

岡本美佳先生による準備運動を兼ねた体操指導と、ピアノ演奏の名川太郎先生による歌唱指導が行われ、参加者一同準備万端！午前6時30分からの本番では、大きなかけ声と共に「元氣いっぱい体を動かし、河合町の元氣なパワー」をラジオを通して全国、世界まで届けました。



食中毒にご注意を！

食品衛生月間中の8月4日(金) 河合町食品衛生協会と中和保健所の職員が、食中毒予防パンフレットなどをイオン西大和店で配布し、啓発活動を行いました。

今年も食中毒が多発しています。【食中毒予防の3原則】を日々意識して食中毒を防ぎましょう。

【食中毒予防の3原則】

- ・ 菌やウイルスをつけない(基本は手洗い)
- ・ 菌をふやさない(適切な温度で保存)
- ・ 菌やウイルスをやつつける(十分に加熱する)



交通安全子供自転車全国大会

河合第三小学校

自転車クラブが入賞

8月9日(水) 東京ビックサイトで開催された(一財)全日本交通安全協会と警察庁が主催の「第52回 交通安全子供自転車全国大会」に河合第三小学校自転車クラブが奈良県代表として出場し、10位入賞しました。おめでとうございます。



2017 かわいクリーンデー

と き 平成29年 9月16日(土) 午前8時30分 小雨決行

※雨天の場合 9月24日(日)

(雨天延期の時は7時30分頃に防災無線でお知らせします。)

集合場所 各大字・自治会

清掃場所 近所の地域内

地域内や道路の美化活動のため、今年度も上記の日程で「かわいクリーンデー」を行います。

かわいの自然を守り明るく住みよいまちづくりを目的にはじめられたクリーンデーです。多数の方のご参加とご協力をお願いします。

また、大字・自治会等に入会されていない人も積極的な参加をお願いします。ごみ袋が必要な場合はご連絡ください。



※ 町では収集できないもの※

毎年、お願いしていることですが、町では収集できないものがあります。

タイヤ・バッテリー・農機具・土砂・ガスボンベ・コンクリート塊・消火器・石・排水溝の泥などは処分できません。家庭からのごみも出さないでください。

◇問い合わせ 環境衛生課 ☎32-0706

結 果

第2回 大字別輪投げ大会 結果

7月16日(日) 河合町立体育館で『大字別輪投げ大会』を開催しました。5m離れたところに得点が表示された的を設置し、その的に向けて9つのリングを投げ合計点数を競い合います。身体への負担も少なく簡単に楽しむことができ、地域や世代を超えて親睦を深め合える競技です。

【大会の結果】 優勝 高塚台2丁目 準優勝 泉台



スポーツのひろば

保健スポーツ課 (総合スポーツ公園管理棟)

☎56-4600 (月曜日休み)

第52回 町民体育大会開催

◇とき 10月8日(日) 雨天中止

◇開会式 午前9時

◇ところ 総合スポーツ公園 グラウンド

※大会プログラムは、「広報かわい」10月号に折り込みします。



ほのぼの農園では利用者の方々に野菜作りや花の栽培など、楽しくご利用いただいています。新規利用者の募集を随時行っていますので、興味のある方は一度お問い合わせください。



- ◇募集区画数 30区画(1区画 約33㎡)
 - ◇農園の場所 佐味田地区
 - ◇使用資格 町内在住の非農家(1世帯で1名限り)
 - ◇使用期間 申込日の翌月から平成30年2月28日まで(3月1日以降については、更新可能です。)
 - ◇使用料 1,500円/月
(申込日の翌月から平成30年2月28日までの月数×1,500円の一括払い)
- ※農園の場所や空き区画などについては、窓口で詳しくご説明します。
- ◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117



河合第一小学校 かわい「絆づくり」通学合宿 ボランティア募集!!

かわい「絆づくり」通学合宿実行委員会では、10月に実施予定の第一小学校児童対象の通学合宿に協力していただけるボランティアの方を募集します。

通学合宿について

小学4年生～6年生が一定の期間家庭から離れ、地域の公共施設などで寝食を共にしながら集団生活を送り、学校へ通う取り組みです。この活動を通して日常生活の技能や自立心を高めるほか、協力することや我慢すること、感謝することの大切さを身につけることを目的としています。また、地域・世代間の結びつきの強化もねらいとしています。

- ◇実施期間 10月11日(水)～13日(金) *2泊3日
(ご協力いただくのは、1日単位・時間単位でも可能です)
- ◇実施場所 中央公民館 ほか
- ◇募集対象 町内在住、18歳以上の方(学生可)
- ◇活動内容 子どもたちの生活指導・登下校の引率・食事準備・掃除指導・入浴指導・宿題や勉強の補助・宿泊など
- ◇申し込み・問い合わせ 生涯学習課(中央公民館)窓口へお越しいただくか、☎57-2271でお申し込みください。



※食材をご提供いただける方は、併せてご協力をお願いいたします。(食材提供のみのご協力も可能です。)



患者等搬送乗務員基礎講習及び定期講習のご案内

患者搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持管理する事を目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

【基礎講習】（2日間の受講が必要）

はじめて受講される方または、資格期限切れの方が対象

◆とき 10月28日（土）・10月29日（日）

午前9時～午後5時の2日間

◆ところ 奈良県消防学校（宇陀市榛原下井足17・12）

【定期講習】（定員50名）

平成27年度以降に基礎講習又は定期講習を受講された方が対象

◆とき 11月2日（木）午前9時～12時

◆ところ かしはら安心パーク（橿原市東竹田町224・1）

※2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

期限切れに注意してください。

【受付期間】 10月2日（月）～10月18日（水）

平日午前8時30分～午後5時 ※定員になり次第締切

【対象者および費用】

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員

③受講料無料（テキスト代別）

【申込方法・問い合わせ】

・半年以内に撮影した、脱帽、正面の上半身の写真（縦3cm×横2・5cm）を2枚持参してください。

・最寄りの消防署（奈良市、生駒市を除く）で申し込みをしてください。

・奈良県広域消防組合 西和消防署 ☎73・1001

広瀬台自治会が自主防災会結成

◆7月22日（土）広瀬台自治会が自主防災会の結成大会を広瀬台公園で開催しました。

結成式に参加した岡井町長は、「想定外に備えることが必要です。自分達の命は自分で守って欲しい」と挨拶しました。結成式の後、防災訓練を実施し、河合町女性消防団の指導で消火器の使い方を学び、非常食の試食をしました。



防災を学ぶ ～河合第三小学校～

◆河合第三小学校の5、6年生が校区内の防災士の方々から地震についての防災教室の授業を受けました。学んだ内容について、グループを作り、防災についてテーマ別に分けてまとめて、後日下級生にむけた発表会を行いました。



○ 自転車安全利用講習のお知らせ ○

【9月】高塚台二丁目集会所（高塚台一～三丁目）

【10月】久美ヶ丘集会所（久美ヶ丘）

※開催日時の問い合わせは安心安全推進課

☎242



保健通信

Health Up !

保健センター ☎ 56-6006

56-5353

教室

離乳食教室

離乳食の作り方を学びませんか。

◇とき

10月11日(水) 離乳食試食
10月18日(水) 虫歯予防の
はなし

午後1時30分～3時

◇ところ

保健センター

◇対象

母さん

3ヵ月～8ヵ月児のお

◇持ち物

10月11日(水)は、赤
ちゃん用の食器、スプーン、

健康カレンダー

HEALTH CALENDER



成人健康相談

とき・ところ ①9月26日(火) 豆山の郷
②10月10日(火) 保健センター
時間 午前10時～11時
対象 町内在住の成人
内容 血圧測定・尿検査・個別相談
持ち物 健康手帳



乳幼児相談

とき・ところ 10月5日(木) 保健センター
時間 午前9時～10時30分
対象 町内在住の乳幼児
内容 身体測定・栄養相談
持ち物 母子健康手帳



乳児健診

とき・ところ 10月3日(火) 保健センター
時間 午後1時30分～2時
対象 平成29年5・6・7月生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物 母子健康手帳



1歳6ヵ月児健診

とき・ところ 9月21日(木) 保健センター
時間 午後0時45分～1時15分
対象 平成27年11・12月、平成28年
1・2月生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物 母子健康手帳



虫歯予防検診

とき・ところ 9月21日(火) 保健センター
時間 午前9時～10時
対象 平成26年12月、平成27年1・2・
3月生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物 母子健康手帳

検診

肺がん・結核・大腸がん 検診

結核は「過去の病気」ではな
く、今でも国内で毎年2万人以
上の方が発病しています。

感染症法では、65歳以上の方
の定期健康診断が義務づけられ
ています。

おしほりを持参してくださ
い。

◇申し込み・問い合わせ

保健センターへ電話申し込み

◇受付時間

男性 午前9時～9時30分
女性 午前10時～11時

◇申し込み

9月22日(金) 午
前8時30分～保健センターへ
電話申し込み

※受診時は着脱容易な衣服であ
ること

※胸部のボタン、ブラジャー、
ネックレス、治療器その他下
着類の金属、プラスチック製

一年に1回は胸のレントゲン
をとりましょう。

◇とき

10月20日(金)

◇ところ

保健センター

◇対象

満40歳以上の町内在住
の方

【肺がん・結核】

◇検査の内容 問診・胸部レン
トゲン

◇定員

120名

◇費用 500円
※喀痰検査が必要な方は、別途
500円

【大腸がん】

◇検査の内容 申し込み後に採
便容器を送付。10月20日(金)

の物等、取り外しが容易にで
きるようにしてください。

※上半身は無地のTシャツが最
適です。

※健康手帳を持参してくださ
い。

に提出(便に血が混じってい
るかを調べる検査)

◇定員

100名

◇費用

500円

子宮頸部がん・大腸がん 集団検診(子宮頸部がん 検診は、2年に1回)

◇とき

10月30日(月)
受付 午後1時～2時

◇ところ

保健センター

◇内容

子宮頸部がん検診 大
腸がん検診

◇対象及び費用

※昨年度、町の子宮頸部がん検

診を受けた方は、今年度受けられません。

◇申し込み 10月6日(金)から町ホームページ「e古都なら」または、保健センターへ電話申し込み(午前8時30分)

※町の検診は、個別検診か集団検診のどちらか1回限りです。

【子宮頸部がん】

◇検査の内容 頸部細胞診検査

※生理中の方はご遠慮ください。

◇対象 20歳以上の女性

◇定員 100名

◇費用 20～74歳 1,000円
75歳以上 500円

【大腸がん】

申し込み後に採便容器を送付。

10月30日(月)に提出(便に血が混じっているかを調べる検査)

◇対象 40歳以上の町内在住の方

◇定員 50名

◇費用 500円

つどいのひろば

お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいの広場」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日 午前10時～午後3時

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

つどいのひろばイベント“親子あそび”

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇とき 9月8日(金) 午前10時～30分程度

◇内容 朝の歌、手遊び、お誕生日会、ふれあい遊び、お楽しみシアター、簡単な製作など

◇問い合わせ 西穴闇保育所・つどいのひろば担当 ☎56-5908

♡あそびに来てくださいね♡



毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。
子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。

平成30年度 河合幼稚園 園児募集

平成30年度河合町立河合幼稚園の入園児を募集します。
入園を希望される方は、次のとおり申請を行ってください。

願書交付 ◇河合町立河合幼稚園・河合町役場出張所・河合町役場(教育委員会総務課)

とき 9月5日(火)～15日(金) 午前9時～午後4時(土・日を除く)

入園料・保育料

◇入園料 なし

◇保育料 子ども・子育て支援新制度に伴い、各家庭事情により金額が異なります。(上限月額6,200円)

問い合わせ

河合町立河合幼稚園

☎73-7270

FAX73-7291

平成30年度 河合町立河合幼稚園 園児募集要項

	3年保育（3歳児）	2年保育（4歳児）	1年保育（5歳児）
入園資格	平成26年4月2日～平成27年4月1日に生まれた幼児	平成25年4月2日～平成26年4月1日に生まれた幼児	平成24年4月2日～平成25年4月1日に生まれた幼児
募集人員	50人	定員70人とし、現園児を差し引いた人数	
願書受付	平成29年9月11日(月)～15日(金) 午前9時～午後4時までに、河合町立河合幼稚園へ提出してください。 ※住民票謄本及び印鑑を持参してください。		
面接	河合町立河合幼稚園（河合町広瀬台1丁目9番地2）で行います。 面接日時は後日連絡します。		



国保・年金

insurance & pension

住民福祉課 ☎内線 161 ~ 165

国民健康保険

交通事故にあったとき…

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、国民健康保険（以下、国保）で病院にかかることができます。

その場合、国保で医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に請求します。

1、警察に届け出ましょう

交通事故にあったら、加害者の運転免許証、ナンバープレートなどを確認し、速やかに警察に届け出てください。

2、国保による治療が可能

病院で保険証を提出すれば、国保による治療が受けられます（国保が一時、加害者に代わって医療費を支払います）。

3、国保の窓口へ届け出を

自動車安全運転センターで『交通事故証明書』をもらった後、必ず国保の窓口へ「第三者

の行為による被害届」を提出してください。国保が加害者に医療費を請求します。

※届け出には、印鑑、保険証、交通事故証明書等が必要です。

◇示談の前に相談を

加害者から治療費を受け取るなど示談を受けてしまうと、国保が使えなくなることがあります。示談の前に国保年金係に相談してください。

◇問い合わせ 住民福祉課

☎内線 163

国民健康保険特定健康診査を受診しましょう！

生活習慣病予防のため、特定健康診査を受診しましょう。

◇対象 今年度内に40歳～74歳

になる方で、河合町国民健康保険（以下、町国保）に加入されている方。

【今年度内に75歳に達する方】

① 4・5月生まれ及び6月1日

生まれの方は、「後期高齢者健診」の対象です。

② 6月2日～10月31日生まれの方は、受診日が75歳の誕生日の前日までは「国保特定健診」の対象で、誕生日以降は「後期高齢者健診」の対象です。

③ 11～3月生まれの方は、健診実施期間の関係で「国保特定健診」の対象となります。

◇実施期限 平成30年1月末日

◇自己負担額 500円

◇基本的な検査項目

- ・計測（身長・体重・腹囲・血圧）
- ・血液検査（血中脂質：中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール／腎機能：クレアチニン・尿酸／肝機能：GOT・GPT・γ-GT
- P／血糖：空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）
- ・検尿（尿糖・尿蛋白）
- ・貧血（赤血球数・血色素・ヘマトクリット値）
- ・心電図

◇詳細な検査項目

・眼底検査（前年度特定健診結果、腹囲またはBMI・血圧・脂質・血糖の4項目全てにおいて一定の基準以上で健診医が必要と認めた者が対象）

※注意事項

・特定健康診査、人間ドックまたは脳ドックのいずれかの受診になります。実施形態は、個別健診のみです。

・町国保以外の医療保険に加入されている方は、各医療保険者にお問い合わせください。

・3月31日現在、町国保資格のある対象者には、5月中に受診券を送付しています。

・4月1日以降に町国保へ加入した方は、届出月の翌月末以降より順次受診券を送付します。

・実施医療機関などについては、送付している個別案内書でご確認ください。

◇問い合わせ 住民福祉課

☎内線 162

屋外広告物適正化月間

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、次の取り組みを連携して進めていきたいと思います。

1. 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
2. 屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
3. 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

※屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。

※屋外広告物を営む場合は奈良県知事の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録事業者に依頼しましょう。

※近年、屋外広告物が原因となる事故が増えてきています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

◇問い合わせ 奈良県景観・自然環境課 景観・屋外広告係

☎0742・27・8752

河合町役場地域活性課
☎内線196

子育て支援員 研修受講者募集！

育児経験等を生かして、地域の子

育て支援の仕事に従事するための資格「子育て支援員」の認定研修受講者を募集します。

◇対象 育児経験等を生かして、地域の子育て支援をするに関心のある方

◇受講料 無料(別途テキスト代必要)

◇募集期間 9月1日(金)～30日(土)

◇詳細は左記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nara.jp/item/145701.htm#item145701>

◇申し込み・問い合わせ

奈良県子育て支援課

☎0742・27・8604

一般寄付

・株式会社 コスモエレベーター様

「ご寄付に厚くお礼申し上げます。」

この寄付は、社会福祉事業に有効に活用させていただきます。

ありがとうございます。

議会定例会のお知らせ

平成29年第3回(9月)定例会の日程につきましては、議会事務局へ問い合わせください。

◇問い合わせ 議会事務局

☎内線311

かもきみの湯から お知らせ

敬老の日のご案内

敬老の日に入浴された対象の方には、次回無料入浴券をお渡しします。(当日の利用はできません。利用期限：平成29年12月31日)

◇とき 9月18日(月・祝)

午前10時～午後11時

(最終入浴受付午後10時)

◇対象 65歳以上の町内在住の方

(昭和27年以前生まれ)

※対象者であることが確認できる運転免許証・健康保険証など(コピー不可)と当日入浴券または回数券を受付で提示してください。

・・・・・・・・・・・・・・・・

組合市町別無料入浴日のご案内

かもきみの湯では、「組合市町別無料入浴日」があり、河合町民の皆さまは9月13日(水)にご利用いただけます。

なお、入浴に際しては河合町民ということとを証明できるもの(運転免許証・健康保険証など)を受付で提示してください。(小学生以下の方は、保護者同伴でお願いします。)

◇問い合わせ かもきみの湯

御所市大字五百家333 ☎66・2641

～敬老会の休止のお知らせ～

まほろばホールで開催している「敬老会」は、年々参加される方が減少し、昨年は、約250人の参加で全体の敬老案内者の5%の参加となりました。

このようなことから、今年度の「敬老会」は、休止します。

なお、米寿(88歳)や100歳記念は、例年どおりのお祝いとなります。

◇問い合わせ 高齢福祉課 ☎内線185



悪質な通販サイトにご注意！

「通販サイトで商品を購入し、代金を支払ったが、届いた商品がニセモノだった」「商品が届かず、事業者と連絡がとれなくなった」といったトラブルが依然として多発しています。被害回復が困難なことも多いため、トラブルに遭わないよう注意しましょう。

【相談事例】

■欲しいスニーカーが格安で販売されている通販サイトを見つけた。クレジットカードで決済した。その後一切連絡がなかったため、何度も問い合わせると、おかしい日本語で回答があった。後日、商品が到着したが、明らかにニセモノだった。サイトをよく見てみると、事業者の住所に番地がなく、電話番号も記載されていなかった。

■通販サイトに欲しいカメラがあったので、銀行振込で購入した。商品が届かないためサイトを確認したところ、住所や電話番号の記載が無いことに気づいた。メールで問い合わせても返信がなく、連絡が取れない。

「トラブルにあわないためのチェックポイント」

☆悪質なウェブサイトではありませんか？

消費者庁では、模倣品販売や詐欺が疑われる悪質な海外ウェブサイトにに関する情報をホームページ上で公表しています。また、正規の販売者等でも悪質サイトを公表していることがあります。これらのサイトに該当がないか購入前にしっかり確認しましょう。

☆正確な事業者情報（運営者氏名・住所・電話番号）が記載されていますか？
住所や電話番号は実在していますか？
連絡手段がEメールしか無いサイトは危険です。

記載されている住所が実在するか、地図サービスなどを利用して確認してみましょう
電話番号が記載されている場合、電話がつかえるか確認してみましょう。

☆正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされていますか？
極端に安価で販売されている場合、複数のサイトを比較してみる

など慎重に判断しましょう

☆日本語の表現が不自然ではありませんか？

機械で翻訳したような不自然な日本語表記がされている場合は要注意です。

サイト上だけでなく、送られてくるメールも注意深く確認しましょう。

☆支払い方法が銀行振込のみではありませんか？

銀行振込は、一旦振り込むとお金を取り戻すことは極めて困難です。

ウェブサイトの名称や運営者氏名と口座名義人の異なるケースは要注意です。

☆「ニセモノと知りつつ購入する行為もやめましょう！」

ニセモノでも安ければいいと思っていませんか？ニセモノと知りながら購入することは、違法な事業者を援助しているのと同じことです。「商品が届かない」「思った以上に粗悪品だった」というトラブルも多くあります。また、個人情報を与えてしまうことにもなります。ニセモノに手を出すのは絶対にやめましょう。

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	7月中	本年累計
河合町	火災 1件	2件
	救急 66件	462件
西和管内	火災 3件	24件
	救急 611件	3,844件

まほろば夢市

随時生産者を募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

- ◇とき 毎週日曜日 午前9時～売切れ次第終了
- ◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側（雨天決行）
- ◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。
- ◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

【開館・休館のお知らせ】

開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時(金曜日は午後7時まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)

※9月30日(土)は、月末図書館整理のため休館です。

★9月のおはなし会

◇とき 9月2日、16日(第1と第3土曜日)

午前10時30分

◇ところ 図書館 おはなし室

★子育て支援図書充実事業

『豆山の郷おはなし会』

◇とき 9月30日(土)

午前10時30分～11時30分

◇ところ 豆山の郷 1階キッズルーム

◇内容 河合町おはなし会による子ども向けの絵本の読み聞かせ、紙しばい、手あそび、わらべうた等

申し込み及び参加費はいりません。大人も一緒に楽しんでください。

★今月の新刊 司書のお薦め本

一般書

◎「明治乙女物語」 滝沢 志郎 著

◎「身近な人が脳梗塞・脳出血になったときの介護と対策」 鈿 裕和 監修

◎「女たちの避難所」 垣谷 美雨 著

児童書

◎「みんなが知りたい!世界と日本の『戦争遺産』戦跡から平和を学ぶ本」 歴史学習研究会 著

◎「おねえちゃんって、いつつがまん!?」 いとう みく 作、つじむら あゆこ 絵

◎「バスでいよいよ」

重松 彌佐 作、西村 繁男 絵

9月 相談のご案内

河合町役場 ☎57-0200

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 9月15日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 9月22日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 9月19日(火) 午前10時
役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター
(西穴闇保育所) ☎56-5908

●育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日
福祉政策課 ☎内線186

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター
☎内線175・178・186

河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時30分

☎57-0200

豆山の郷※ ☎58-2733

保健センター ☎56-6006

役場出張所 ☎32-6605

心の交流センター ☎56-5196

清掃工場(環境衛生課) ☎32-0706

上下水道課 ☎56-5210

まほろばホール※ ☎72-1100

図書館※ ☎32-8605

中央公民館(生涯学習課)※ ☎57-2271

西大和地区公民館※ ☎32-1388

総合スポーツ公園(保健スポーツ課)※ ☎56-4600

※は月曜日が休館です。

毎月11日は
人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。
てんいち、英語の10「てん」と「いち」を
合わせて「てんいち」(11)という意味です。



戦没者合同追悼式

戦没者の鎮魂と平和を願い「河合町戦没者合同追悼式」を举行します。

町民の皆さまには、多数の参列を賜りご献花のうえ冥福をお祈りいただきますようご案内します。

- ◇とき 9月29日(金)
受付：午後1時～
開会：午後1時30分～
- ◇ところ 中央公民館
- ◇内容 式典
- ◇問い合わせ 社会福祉課
☎内線184



インターネットで町有財産を売却します。

町有財産をヤフー株式会社主催のインターネット公有財産売却に出品します。

- ◇参加できる方 インターネット (Yahoo! Japanの官公庁オークション) から入札参加申し込みをした方だけが入札できます。
- ◇参加申込期間 9月4日(月)午後1時から9月21日(木)午後2時まで
- ◇入札期間 10月5日(木)午後1時から10月12日(木)午後1時まで
- ※売却物件など詳細については町ホームページをご覧ください。
- ◇問い合わせ 総務課総務管財係 ☎内線226・227

UR 近居割

UR 以外との近居でも
5 年間家賃が
最大 20%OFF!

奈良県北葛城郡河合町内の近居なら、どちらか一世帯がUR賃貸住宅に入居すれば OK !

UR 近居

検索

詳しくは、UR 奈良営業センターまで
問い合わせください。

☎0742-71-5561

河合町と都市再生機構 (UR) は広報活動の
相互協力に関する協定を締結しています。



上牧 王寺 広陵 河合

★ ★ ★ ★

《北葛城ロゴマーク》

北葛城4町で移住プロジェクトに
取組んでいます！

きたかつらぎ

検索

河合町公式 Facebook

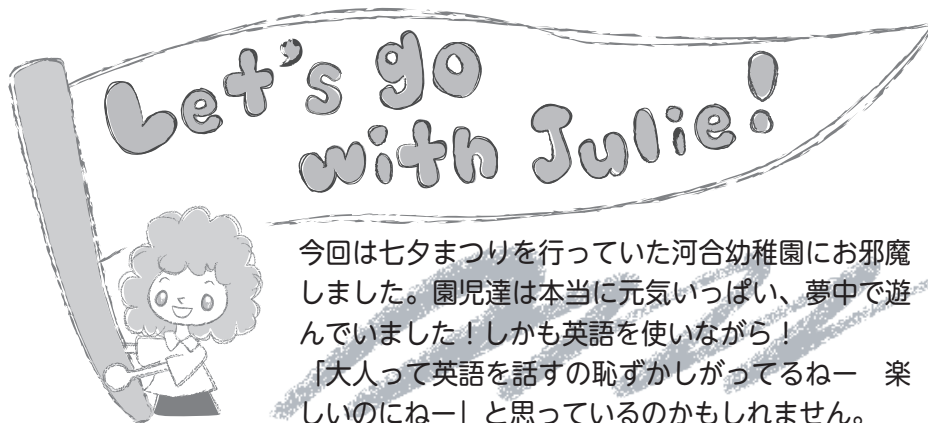
f 「すな丸の秘密基地 feat. 河合町」

<http://www.facebook.com/sunamaru0211>

LINE ラインスタンプ

配信中

よろしく
すな～



今回は七夕まつりを行っていた河合幼稚園にお邪魔しました。園児達は本当に元気いっぱい、夢中で遊んでいました！しかも英語を使いながら！
「大人って英語を話すの恥ずかしがってるねー 楽しいのにねー」と思っているのかもしれません。



Dear Kawai Town,

On Tanabata when we decorate bamboo tree and make a wish upon stars, the students of Kawai Kindergarten and I learned the words "Sun" "Moon" and "Star". We enjoyed a game from my childhood. It was "Duck, Duck, Goose" game (similar to Hankachi-otoshi in Japan) with the variation "Sun, Sun, Moon". For such young students, the new sounds must have been difficult. Some students pronounced boldly, and others pronounced shyly, following my voice. While playing the game, sometimes the students began a little unsure, whispering the word quietly. But in this situation, teachers always kindly encouraged and helped them try. So they soon gained confidence and excitedly shouted "Moon!" and bolted around our laughing circle. I was surprised a class of students who are just three years old could focus so well on English. Tonight, maybe they will teach their family the English words they learned, pointing at the moon and stars. Unfortunately, Tanabata was not sunny this year, but I hope students' wishes come true.

Until next time,
Julie

親愛なる河合町の皆さま

笹に飾りつけをして、星に願いをかける「七夕」の日に、河合幼稚園の園児と私は「Sun（太陽）」「Moon（月）」そして「Star（星）」という言葉学びました。そこで私が幼い頃に（アメリカで）遊んでいたゲームをしました。それは「Duck, Duck, Goose（アヒル、アヒル、ガチョウ）」というゲーム（日本でいう『ハンカチ落とし』に似た遊び）をアレンジした「Sun, Sun, Moon」というゲームでした。このような幼い子どもにとって、初めて出会う発音は難しかったに違いありません。私の言葉を真似て、力強く発音する子もいれば、恥ずかしそうに発音する子もいます。ゲームをしている途中で、少し自信が無くなり、声が小さくなる事も時々あります。でも、そういう場合には、先生方はいつでも園児達が頑張れるように励まし、手助けをします。すると彼らは自信を取り戻し、大きい声で「Moon!」と叫んで皆が輪になって（座って）はしゃいでいる周りを駆け出します。私はまだたった3歳の子どものためのクラスがこんなにも英語に集中できているのを見て驚きました。今夜、彼らは月や星を指差しながら、覚えてたの英語を家族に教えてくれるかもしれません。残念ながら今年の七夕は晴れではありませんでしたが、子どもたちの願いが叶うように祈っています。

また会う日まで
ジュリー



今回ジュリーが行った「Duck, Duck, Goose（アヒル、アヒル、ガチョウ）」という遊びですが、これは日本のハンカチ落としのようなゲームで、英語を話すたくさんの国で遊ばれています。鬼役が、内側を向いて輪になって座っているお友達の頭をやさしく触りながら「アヒル」と言って円の外側を回ります。そしてある人の頭を「ガチョウ」と言って触って逃げます。「ガチョウ」と言われた人はすぐに鬼役を追いかけます。先に空いた席に座れば鬼役脱出、座れなかった人が鬼になります。日本人は文化的に体に触れるということが少ない傾向にあるので、ハンカチを落とすようになったとも言われています。形は違いますが同じ遊びが世界中にあるということに驚きですね。

校正は、畑 知也子さん(広瀬台)にご協力いただいています。

町の動き

人口	18,067人（－11人）
男	8,461人
女	9,606人
世帯数	7,788世帯（－3世帯）
平成29年7月末現在。()は前月比	

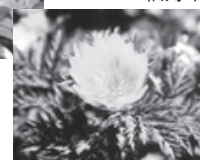
町について

町木	さざんか
町花	福寿草
面積	8.23km ²
東経	135度44分
北緯	34度34分



さざんか

福寿草



「夏」のさとふる合河

夏といえば「夏祭り」

今年もたくさんの方々にご来場いただきました。

8月12日(土)は、プレイイベントとして『真夏のそよ風』が開催され、JCM民族楽団などによる中国民族音楽が披露されました。

8月15日(火)は、河合町商工会主催の『三代大家族対抗ボウリング大会』が行われ、大いに盛り上がりしました。

【優勝】池田 勝行 様 チーム

【準優勝】池田 賢司 様 チーム

【3位】毛利 陽二 様 チーム

豆山の郷では『夏休み子ども祭り』が開催され、あつという間に売り切れになるなど大盛況でした。

メインイベントの『ふるさと祭り』は、すな丸のじゃんけん大会からスタート。一小バトンクラブや河童合唱団によるライブパフォーマンスが行われ、打ち上げ花火が河合の夜空を彩りました。雨にも関わらずたくさんの方々にご来場いただき、笑顔いっぱいのお祭りとなりました。

